

2020/2/14

参加予定の中華人民共和国在住の皆様へ（2020年2月6日(木)の情報より更新）

2月6日（木）、中華人民共和国在住者（2月1日時点エントリー情報の住所）（国籍を問わず）で、日本に渡航できない、もしくは渡航を取りやめたため東京マラソン2020に参加できなかったランナーの方に対する措置についてご案内させていただきましたが、この度、東京マラソン2021にエントリーする場合、参加料を免除することとしましたのでお知らせします。

現在、日本政府では、入国制限に係る対象地域を中華人民共和国湖北省以外に拡大し、中華人民共和国在住の皆様へのビザの発給を停止するなど一層の制限を課している状況であり、今後も、日本への渡航を見送らざるを得なくなる方々が多数発生するなど混乱が予想されます。

中国在住の皆様におかれましては、今回の措置を踏まえ、東京マラソン2020への参加を自粛していただきますようよろしくお願いいたします。

（関連情報）

2020年2月6日

参加予定の中華人民共和国在住の皆様へ

https://www.marathon.tokyo/news/detail/news_001562.html

一般財団法人東京マラソン財団